

令和2年4月20日

保護者様

京都府立向日が丘支援学校
校長 平岡 克也

臨時休業に伴う教職員の在宅勤務について

いつも本校教育の推進のため御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。
さて、新聞報道等で御承知いただいておりますとおり、このたび国の緊急事態宣言の発出に伴う知事からの要請に基づき、府内全ての府立学校を臨時休業とすることとなりました。

このような状況において、感染拡大防止のため人と人との接触をできるだけ避ける必要があること、また万が一教職員の中から感染者が出た場合にも、学校運営を維持する必要があることから、臨時休業期間に合わせ4月22日（水）から5月6日（水）までの期間、教職員の在宅勤務を実施します。

本校では、全教職員を3つのグループに分け、交代で勤務することにより、7割程度の教職員の出勤を削減します。このため、学校に御連絡いただいたときに、担任等が在宅勤務中の場合があり、その場で応対ができないことが予想されます。その場合には、出勤している教職員が用件をうかがい、必要に応じて担任等と連絡をとって対応します。外部との連絡は基本的には出勤している教職員が行いますので、御理解願います。

休業期間中、特例的に児童生徒の学校での受入を行っていますが、緊急事態宣言の下での感染拡大防止のため、できる限り御家庭で過ごしていただくように、既に申し込んでいただいている方も含めて、御理解と御協力をお願いします。

また、5月7日（木）から再開になった場合、7日（木）、8日（金）は、11時30分下校とします。申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

このような緊急事態の中ですが、学校が安全に再開できるように、できる限りの準備を進めて参ります。子どもたち、御家族の皆様もどうか無事に過ごしていただきませうように、切に願っています。